

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 国保医療課

担当名: 福祉医療・後期高齢者医療担当

内線: 3364

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																
B5	重度心身障害者医療対策助成費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	重度心身障害者医療対策助成費																
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱 重度心身障害者医療費支給事業実施補助金交付要綱	宣言項目		分野施策	030730 障害者の自立・生活支援																	
1 事業概要	<p>重度心身障害者や家族の負担を軽減することにより生活の安定と自立を支援し、重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者に係る医療費（各種医療保険の負担割合に応じた自己負担金の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。</p> <p>また、重度心身障害者医療費支給制度について円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。</p> <p>重度心身障害者医療費支給事業の支給対象者、1人当たり支給額及び支給件数が見込みを下回ったことによる減。</p> <p>(1) 市町村事業費補助 △126,105千円 (2) 医師会等事務費補助 △320千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 対象者：①身体障害者手帳1～3級の所持者、②療育手帳マルA・A・Bの所持者、③精神障害者手帳1級の所持者、④後期高齢者医療制度の障害認定者 ※ 平成27年1月1日以降に65歳以上で新たに重度心身障害者となった者は対象外 所得制限：特別障害者手当の限度額（所得360.4万円 年収約518万円） 対象者の自己負担金：なし</p> <p>ア 市町村事業費補助 5,900,443千円 各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対して、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。</p> <p>イ 医師会等事務費補助 1,863千円 保険医療機関等が重度心身障害者医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、重度心身障害者医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) 負担率 ア 財政力指数が1未満の市町村 県1/2 市町村1/2 (令和元年度 58市町村→令和2年度 58市町村) イ 財政力指数が1を超え1.1未満の市町村 県5/12 市町村7/12 (令和元年度 3市町→令和2年度 3市町) ウ 財政力指数が1.1以上の市町村数 県1/3 市町村2/3 (令和元年度 1市→令和2年度 1市) エ さいたま市 県1/5 市町村4/5</p> <p>(3) 事業効果 重度心身障害者及びその家族の経済的負担が軽減される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給対象者(人)</td> <td>139,465</td> <td>135,992</td> <td>132,951</td> </tr> <tr> <td>支給件数(件)</td> <td>3,671,885</td> <td>3,562,551</td> <td>3,475,430</td> </tr> <tr> <td>事業費補助(千円)</td> <td>6,436,502</td> <td>6,102,588</td> <td>5,932,561</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 補正予算の概要 支給対象者、1人当たり支給額及び支給件数が見込みを下回ったことによる減額</p>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	受給対象者(人)	139,465	135,992	132,951	支給件数(件)	3,671,885	3,562,551	3,475,430	事業費補助(千円)	6,436,502	6,102,588	5,932,561
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
受給対象者(人)	139,465	135,992	132,951																					
支給件数(件)	3,671,885	3,562,551	3,475,430																					
事業費補助(千円)	6,436,502	6,102,588	5,932,561																					
2 事業主体及び負担区分	<p>実施主体：市町村 負担率：右記のとおり</p>																							
3 地方財政措置の状況	なし																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円																							
予算額				財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額															
決定額	△126,425							△126,425	5,775,881															
現計額	5,902,306							5,902,306																